



「浜松市健康経営促進事業費補助金」の募集開始について

この度、令和6年度の「浜松市健康経営促進事業費補助金」に関わる事業の募集を開始する運びとなりましたのでお知らせします。

本事業は、企業等による従業員を対象とした健康づくり活動を一層活性化させることにより、市民の健康寿命のさらなる延伸を図るため、健康経営事業を行う中小企業者等に対して対象経費の1/2以内、50万円を上限に補助金を交付するものです。

1 補助制度の概要

- 対象事業 中小企業者等が従業員に対して行う新規の健康経営促進事業
※詳細は別紙をご覧ください。
- 対象経費 報償費、旅費、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等
- 補助率 対象経費の2分の1以内
- 補助限度額 50万円
- 対象期間 補助金交付の決定日～令和7年3月31日
- ※制度の詳細については、ホームページまたは別紙をご覧ください。

2 事業提案の募集

補助を受けたい場合は、事業計画書等の必要書類を提出してください。

提出先 浜松市ウェルネス推進事業本部（浜松市中央区元城町103-2）

（募集案内や様式等のご案内：浜松市公式ホームページ）

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/kenkoukeieihojokin.html>

